

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月24日

山口県知事 殿

提出者

住 所 広島市中区鞆町13番15号 新広島ビルディング7F・8F

氏 名 株式会社フジタ 広島支店

執行役員支店長 檜垣 純一

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-577-8980

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社フジタ 広島支店
事業場の所在地	広島市中区鞆町13番15号 新広島ビルディング7F・8F
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D：建設業 06：総合工事業 0611：一般土木建築工事業
②事業の規模	株式会社フジタ 資本金 140億円
③従業員数	(株)フジタ 広島支店 250人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 無梱包搬入の検討・実施。 工場プレカット資材搬入の検討・実施。 金属くず、ダンボール類の有価回収の検討・実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 建築作業所・土木作業所共、混合廃棄物の削減目標を着工会議で決定し、廃棄物総量削減・分別収集・搬出を原則で管理。 支店目標－廃棄物総量削減 建築：25kg/m ² 以下、 混合廃棄物削減 土木：0.9t/億以下。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 保管場所を指定 特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材） 保管場所に分別ボックス ・保管場所掲示を設置 (廃プラ、紙くず、金属くず、廃石膏ボード)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建築作業所・土木作業所共、混合廃棄物の削減目標を着工会議で決定し、分別収集・搬出を原則で管理。 支店目標－混合廃棄物 建築：2.0kg/m ² 以下、土木：0.9t/億以下。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 建設廃棄物処理委託契約書の締結を支店で確認。 電子マニフェスト-100%。(2020年度末：11.5年継続)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 建設廃棄物処理委託契約書の締結を支店で確認。 電子マニフェスト-100%。12年間継続を推進。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

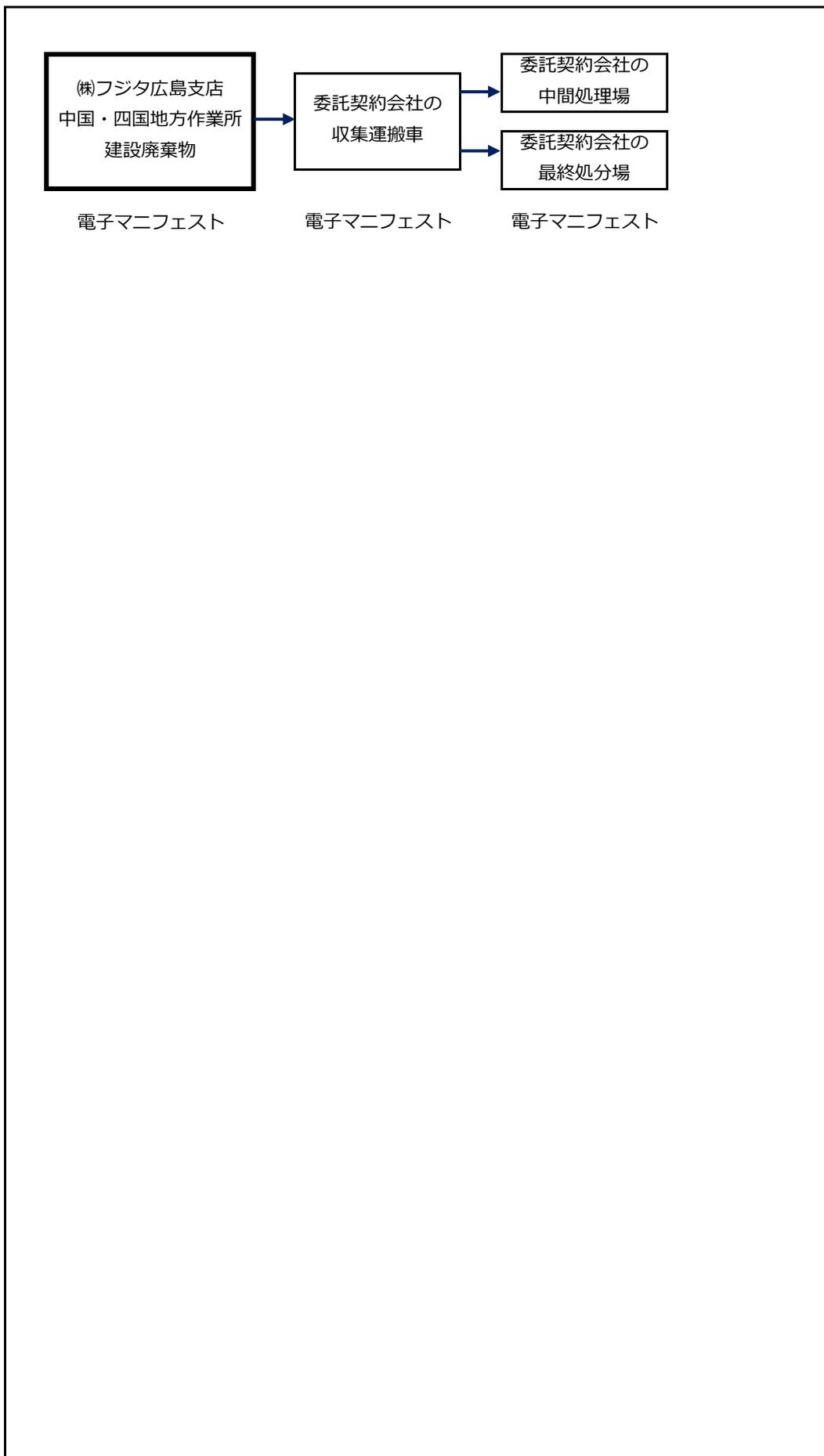
別紙2-1

多量排出事業者 名称	株式会社フジタ 広島支店	所在地(市町名)	広島市	事業の種類	D:建設業 06:総合工事業 0611:一般土木建築工事業
------------	--------------	----------	-----	-------	-------------------------------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業	燃え殻																				
	汚泥	223.20	200.88	-	-	-	-	-	-	-	-	223.20	200.88	34.20	30.78	223.20	200.88	0.00	0.00	0.00	0.00
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ	0.20	0.18	-	-	-	-	-	-	-	-	0.20	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	廃プラスチック類	45.10	40.59	-	-	-	-	-	-	-	-	45.10	40.59	40.28	36.25	44.90	40.41	0.00	0.00	0.00	0.00
	紙くず	2.51	2.26	-	-	-	-	-	-	-	-	2.51	2.26	0.20	0.18	2.51	2.26	0.00	0.00	0.00	0.00
	木くず	79.84	71.86	-	-	-	-	-	-	-	-	79.84	71.86	33.68	30.31	50.59	45.53	0.00	0.00	0.00	0.00
	繊維くず																				
	廃棄物	動植物性残さ																			
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず		0.45	0.41	-	-	-	-	-	-	-	-	0.45	0.41	0.45	0.41	0.45	0.41	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず		93.31	83.98	-	-	-	-	-	-	-	-	93.31	83.98	66.46	59.81	93.31	83.98	0.00	0.00	0.00	0.00
紙さい																					
がれき類		1,578.64	1,420.78	-	-	-	-	-	-	-	-	1,578.64	1,420.78	350.83	315.75	779.94	701.95	0.00	0.00	0.00	0.00
動物のふん尿																					
動物の死体																					
物		ばいじん																			
	13号廃棄物																				
	建設混合廃棄物	42.12	37.91	-	-	-	-	-	-	-	-	42.12	37.91	42.12	37.91	42.12	37.91	0.00	0.00	0.00	0.00
	石綿含有産業廃棄物																				
	水銀使用製品																				
その他産業廃棄物																					
計 (A)	2,065.37	1,858.85	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,065.37	1,858.85	568.22	511.40	1,237.02	1,113.33	0.00	0.00	0.00	0.00	

別添 1 処理工程図



別添2 管理体制図

